

計画期間

令和3年度～令和12年度

大府市酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年2月

愛知県大府市

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 大府市の酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

大府市の酪農及び肉用牛生産は、名古屋市を始めとした大消費地と生産現場が近いことや、輸入飼料等が比較的安価に入手できることに加え、食品製造業由来の副産物を飼料利用できるなどの地理的優位性により、本市における重要な産業の一つとなっている。

しかしながら、本市の酪農及び肉用牛の農家戸数は、円安による生産資材の高止まりや、環境対策への投資等による生産費の増加、従事者の高齢化などもあり、減少傾向で推移している。

これらの要因により、本市の酪農・肉用牛生産の中核となる乳用雌牛の飼養頭数は、前年対比3%程度の減少（2019年/2018年）となっており、生乳生産基盤の弱体化が懸念される。

とりわけ乳用雌牛の減少は、交雑種等の肉用肥育素牛の生産減少に直結しており、結果として需給の関係から子牛の取引価格が高値で推移し、肥育経営では、子牛の導入価格の高騰等による経営圧迫から、廃業せざるを得ない農家も出てきている。

一方、繁殖和牛の飼養頭数は、飼養規模の拡大を目指す農家や酪農から経営転換する農家もあり、増加傾向となっている。

自給飼料については、名古屋港等の港湾が隣接している地理的優位性による輸入飼料への依存度が高いことや、都市化の進展による飼料を作付する土地の確保が困難であることが影響し、牛1頭当たりの飼料作物の作付面積は小さく、畜産農家の努力だけでは大幅な面積の拡大が困難な状況にある。しかし、円安等の影響による飼料価格のさらなる高騰に対応して、耕畜連携による飼料用稲の生産拡大等を強化し、少しでも飼料自給率を向上させていくことが必要である。

こうした状況の中、TPP11(2018.12.30)、日 EU・EPA(2019.2.1)及び日米貿易協定(2020.1.1)が発効となり、今後、乳製品・牛肉の関税が徐々に削減されていることにより、乳価や輸入肉と競合する乳用種・交雑種への影響が予測される。特に本市の特徴である乳肉複合経営や肥育経営においては、牛肉等の関税撤廃により、長期的には素牛価格の低下を招くことによる酪農の副収入の減少などの不安感もあり、離農に拍車がかかることが懸念される。

このため、ICT等を始めとした新技術を積極的に取り込みながら生産性の向上や省力化を図るとともに、国の畜産クラスター事業等の支援策を活用しながら、大規模化を促進するなど、地域ぐるみで酪農・肉用牛農家の収益力の向上に資する取組を推進する。これらにより、酪農及び肉用牛生産基盤の強化を図り、本市の酪農及び肉用牛生産を維持・発展させていく。

2 担い手の育成と労働負担の軽減に向けた対応

- ・後継者の育成については、講習会により、技術・技能の向上に資する取組を推進する。
- ・酪農における新規就農については、飼養管理技術の修得や初期投資コストの低減につなげるため、既に実績のある「空き牛舎有効活用推進協議会」などの活動を支援し、大規模農場等を活用した実地研修を通じて新規就農希望者の技術・技能を高めるとともに、空き牛舎情報の収集などの取組により新規就農の円滑化を図る。
- ・肉用牛では、農業団体等が実施している経営継承事業や優秀な繁殖雌牛の導入促進事業などにより、担い手の確保に取り組む。併せて酪農における空き牛舎を活用した取組の成果を肉用牛にも普及させていく。
- ・労働力の軽減に向けては、外部支援組織としてコントラクターやヘルパー制度の積極的な活用を進めるとともに、国の畜産クラスター事業等を活用して、搾乳・哺乳ロボットをはじめとする省力化機械の導入を支援する。

3 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応

- ・乳用牛・肉用牛農家などの生産者と地域の関係者が連携・集結した畜産クラスター協議会の設立等により地域の取組を支援し、畜産クラスター協議会の構成員が持つ資源や知識、技術を活用して生産設備や機械の整備による生産基盤の強化を進めるとともに、生産コスト削減や高付加価値化への取組を支援し、高収益型畜産を実現する。こうした取組の成果や知見を地域だけではなく、県と連携して広く県内の生産者及び関係業界に啓発・普及させ、畜産を起点とした地域の活性化につなげていく。
- ・酪農においては、優良な乳用後継牛を確保するため、性判別精液の積極的利用により効率的に能力の高い雌牛の確保を促進し、生乳生産基盤の回復と生乳の安定供給を推進するとともに、乳用牛への和牛受精卵移植を積極的に推進することにより、和牛肥育素牛の供給強化を図っていく。
- ・乳用牛の平均産次数が低いことを踏まえ、長命連産効果や泌乳持続性等の改良情報を積極的に活用するとともに、適正な飼養・衛生管理の徹底を進め、供用期間の延長を図る。また、乳用牛の飼養頭数が減少する中、1頭当たりの生産性を高めるために、牛群検定を積極的に活用し、繁殖成績を向上させて1頭当たりの生涯乳量を増加させる。
- ・交雑種頭数を維持するため、乳用牛の産次や体型、経営方針等を総合的に判断し、乳用牛への効果的な和牛精液利用を推進する。
- ・和牛においては、酪農経営と連携した借り腹による受精卵移植を積極的に進めるとともに、酪農経営から繁殖経営への経営転換が増えてきている情勢もふまえ、繁殖雌牛の確保を促進し、肉専用種の肥育素牛を増頭させる。また、肥育期間の短縮により飼料費を抑制するなど生産コストを低減し、効率的な肉用牛生産を進める。
- ・県と畜産関係団体が長年にわたって蓄積した育種価情報やゲノミック評価を最大限に活用し、効率的に繁殖基盤の強化を図り、消費者ニーズに応える肥育素牛の生産強化を進める。
- ・日米貿易協定等発効の関税削減による海外からの安価な牛肉の流通量の増加に対抗するため、愛知県が誇るブランド和牛「みかわ牛」の生産・販路拡大に向けた取組を支援していく。
- ・家畜の能力を最大限に発揮し、生産性を向上させるため、令和2年3月に公表された「アニマルウェルフェアの考え方に対応した乳用牛／肉用牛の飼養管理指針」（第6版）の周知・普及を推進する。

4 国産飼料生産基盤の確立

- ・国産粗飼料の生産・利用の拡大に向けては、耕畜連携による水田での飼料用稲や青刈りとうもろこしなどの生産拡大や広域流通を推進する。また、生産者等の粗飼料生産に必要な機械の導入については、畜産クラスター事業等を積極的に活用していく。
- ・醸造業等が盛んな地域特性を活かし、畜産農家と食品産業との連携を進めることにより、食品循環資源利用飼料（エコフィード）の生産・利用を推進する。

5 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

- ・家畜伝染病予防対策と危機管理体制の強化に向け、県や関係団体とも連携しながら、飼養衛生管理基準の遵守に係る農家指導や、発生時の円滑かつ迅速な対応のための豚熱発生時の経験を活かした防疫訓練の実施などの取組を推進する。
- ・生産段階における畜産物の安全性向上に加え、生産物の付加価値を向上させるなどの観点から、「農場HACCP」及び「畜産GAP」の普及・定着を推進する。
- ・地域内における適正な堆肥利用に向け、引き続き耕畜連携の取組を推進するため、堆肥の品質向上に努めて、耕畜連携の取組を推進するとともに、コントラクター等堆肥利用組織を育成していく。また、地域内の耕地に対して堆肥生産量が過剰な地域においては、域外流通による広域的な堆肥の利用を進めていく。
- ・経営が厳しい中、老朽化した畜産環境設備等への再投資が難しい現況を踏まえ、臭気や水質に係る環境規制や地域住民からの苦情問題に対応していくため、畜産環境アドバイザーの助言・提案を活かしながら、地域の関係機関による連携・協力のもと、汚水処理技術の指導や環境対策施設の効果的な活用を図る。

6 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

- ・牛乳・乳製品製造や食肉処理など製造・加工段階でのHACCP に沿った衛生管理の徹底や、飼料・飼料添加物及び動物用医薬品に係る安全確保を進め、消費者の信頼を確保する安全な畜産物の供給を推進する。
- ・牛乳・乳製品におけるチーズや発酵乳需要の増加、牛肉における赤身嗜好の高まりなど、消費者ニーズを的確に把握しながら、畜産農家が新商品開発や6次産業化による加工・流通・販売を取り組めるよう関係機関が一丸となって支援していく。
- ・食品循環資源利用飼料（エコフィード）の飼料利用、地産地消など、畜産物の付加価値を向上させる取組を推進する。
- ・特に、生産者、食肉業者、行政等の業界関係者が一体となった「みかわ牛銘柄推進協議会」（2020.9.11 設立、名誉会長：愛知県知事）の活動を通じて、「みかわ牛」ブランドを強化するとともに、消費減退等不測の事態が発生した場合でも、安定的に消費される販売方法や商品化などの検討を進めていく。
- ・学校給食に県産牛肉を提供することなどにより、長期的視点に立った消費拡大を推進する。

Ⅱ 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域 の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
大府市	市全域	402	303	298	8,842	2,635	339	253	249	9,000	2,240
合計	—	402	303	298	8,842	2,635	339	253	249	9,000	2,240

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域 の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛	肉専用種				乳用種等			肉用牛	肉専用種				乳用種等		
			繁殖	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
大府市	市全域	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		883	179	673	28	880	0	3	3	1,056	211	803	39	1,053	0	3	3
合計	—	883	179	673	28	880	0	3	3	1,056	211	803	39	1,053	0	3	3

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式又は肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営		※作付体系及び単収の「牧草＋ソルガム」は、イタリアンライグラスとソルガムによる二毛作を想定																					
目指す経営の姿	経営概要					生産性指標															備考		
	経営形態	飼養形態					牛		飼料							人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
																生乳1kg当たり費用合計 (現状との比較)	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費		農業所得	主たる従事者1人当たり所得
性判別精液を活用した後継牛の確保と耕畜連携による飼料用稲等の活用により生産性の向上を図る家族経営	家族	頭 50	つなぎハイブリッド	ヘルパー公共牧場等育成	分離給与	ha 0	kg 9,000	産次 3.5	kg 牧草5,000 ソルガム6,000	ha 3.3	集団作業	飼料用稲	% 19	% 38	割 1.9	円 (%) 88.6 (99.8)	hr 77	hr 3,600	万円 5,980	万円 5,243	万円 738	万円 369	主従事者2.0人

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2 肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1)肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標																	備考		
	経営形態	飼養形態					牛				飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
																		子牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費		農業所得	主たる従事者1人当たり所得
酪農と連携し効率的に子牛を増産しつつ、優良な後継牛を選別して生産性の向上を図る家族経営	家族	頭 50	群飼	-	分離給与	(ha) -	ヶ月 12.5	ヶ月 23.5	ヶ月 8	kg 280	kg 牧草5,000	ha 3.9		稲わら飼料用稲	% 70	% 80	割 6.6	円(%) 548,455(94.9)	hr 58	hr 3,168	万円 4,320	万円 3,017	万円 1,304	万円 652	主従事者2.0人

(2)肉牛用(肥育・一貫)経営

目指す経営の姿	経営概要			生産性指標																			備考	
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 肥育牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	労働 牛1頭当たり飼養労働時間 総労働時間(主たる従事者)	経営 粗収入 経営費 農業所得 主たる従事者1人当たり所得					
増体能力に優れた素牛の導入や耕畜連携による飼養用稲の活用により生産性向上を図る肉専用種肥育経営の企業経営	法人	200頭	群飼	分離給与	8.0ヶ月	28.0ヶ月	20.0ヶ月	790.0kg	0.8kg	kg 牧草5,000	ha 2.0	集団作業	稲わら飼料用稲	17%	9%	0.8割	円(%) 412,500(92.6)	hr 19,17	hr 2,876	万円 16,139	万円 14,044	万円 2,095	万円 838	主従業者2.5人
優良な繁殖雌牛の導入により効率的に高品質な牛肉生産を図る肉専用種繁殖・肥育一貫経営の企業経営	法人	繁殖10 肥育300	群飼	分離給与	8.0ヶ月	28.0ヶ月	20.0ヶ月	790.0kg	0.8kg	kg 牧草5,000	3.1ha	集団作業	稲わら飼料用稲	17%	9%	0.8割	746,478(94.9)	23.52hr	6,044hr	18,978万円	15,125万円	3,853万円	1,101万円	主従業者3.5人

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。
2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1)地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
大府市	現在	戸 748	戸 10	% 1.3	頭 402	頭 303	頭 40.2
	目標		8		339	253	42.4

(注)「飼養農家戸数」欄の（ ）には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2)乳牛の飼養規模の拡大のための措置

コントラクターやヘルパー制度の積極的活用や国の畜産クラスター事業等による搾乳ロボット等の導入促進により、労働負担の軽減を推進するとともに、改良情報（育種価）や牛群検定の活用などにより、生産性の向上を図る。

また、農業総合試験場、畜産総合センター、農業改良普及課など、関係機関との連携を強化し、効率的な飼養管理技術の普及を推進する。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

※経営区分が複数の区分に重複する経営農家があるために、飼養農家戸数は合計数と一致しない。

	区域名	① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②／①	肉用牛飼養頭数							
					総数	肉専用種				乳用種等		
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
		戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉 殖 専 用 種 繁 殖	大府市	現在	748	6	0.8	164	164	164	0	0	0	0
		目標		6		193	193	193	0	0	0	0
肥 肉 専 用 種 繁 殖	大府市	現在	748	6	0.8	719	716	15 (15)	673 (376)	28 (8)	3	0
		目標		6		863	860	18 (18)	803 (449)	39 (11)	3	0
合計		現在	748	12	1.6	883	880	179 (15)	673 (376)	28 (8)	3	0
		目標		12		1,056	1,053	211 (18)	803 (449)	39 (11)	3	0

(注) () 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

肉専用種繁殖経営においては、酪農経営と連携した受精卵移植からの繁殖雌牛の確保や、国等の支援制度を活用した先進県からの高能力牛の導入など、増頭に向けた取組を推進する。一方、肉専用種肥育経営では、繁殖雌牛の増頭強化や、県内の家畜市場を通じた肥育素牛の導入を促進し、経営規模の拡大を図っていく。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	15.1%	19.3%
	肉用牛	15.5%	20.0%
飼料作物の作付延べ面積		20.0ha	18.4ha

2 具体的措置

飼料用稲、青刈りトウモロコシ、牛用食品循環資源利用飼料（エコフィード）等の生産・利用の拡大により、作付け面積を増加させる。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

指定生乳生産者団体のもと合理的な集送乳が実施されているが、今後、小規模酪農家の廃業が予測されることを踏まえ、県の推進する「生乳流通効率化支援リース事業」などを活用した整備を推進し、さらなる集送乳の合理化につなげる。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区分 区域名		現在（令和元年度）						目標（令和12年度）					
		出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
			県内			県外			県内			県外	
			食肉処理 加工施設②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設②	家畜市場	その他		
大府市	肉専用種	290	275	頭	頭	頭	%	361	338	頭	頭	頭	%
	乳用種	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0
	交雑種	1	1	0	0	0	100.0	1	1	0	0	0	100.0
	合計	291	276	0	0	15	94.7	362	339	0	0	23	93.6

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

畜産物の付加価値を向上させる取組を図り、和牛の地域ブランドを確立するため、県内1か所の食肉加工施設へ、組合を通じての共同出荷を推進する。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

- ・TPP11をはじめとする貿易協定の発効による影響を見据え、国の「総合的なTPP 等関連政策大綱（R2.12.8 改訂）」に示された加工原料乳や肉用子牛価格・牛マルキン等の経営安定対策等を積極的に活用し、乳用牛・肉用牛農家の経営を支援していく。
- ・本計画は、愛知県において平成16年4月施行の「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき策定した「食と緑の基本計画2025」及び「愛知県家畜改良増殖計画」で示された政策の方向性と整合性を図りながら推進する。
- ・行政機関や関係団体が一丸となって、個々の酪農・肉用牛農家のニーズを地域の取組と有機的に連携させながら、畜産クラスターの地域協議会の設立を支援し、収益性の向上を推進する。